

- 米国向け農林水産物・食品の輸出額の大きい品目の多くで、対米輸出関税が低関税から15%に増加。
- 日米の合意について、事業者への説明を実施するとともに、生産者、事業者への影響を具体的に把握していく。

順位	品目	①対米国・輸出額 (億円)	②対世界・輸出額 (億円)	米国のシェア (①／②)	既存の 輸入関税率	大統領令（4/2） を受けた 輸入関税率	日米間の合意 （7/22）を 受けた 輸入関税率 ^{注6}
農林水産物・食品		2,429	14,092	17%			
1	アルコール飲料	265	1,337	20%	（日本酒） 3セント/L	3セント/L + 10%	15%
2	ぶり	229	414	55%	（冷凍） 無税 （冷蔵 ^{注3} ） 3%	10% 13%	15%
3	ホタテ貝（生鮮等）	191	695	27%	無税	10%	15%
4	緑茶	161	364	44%	（風味有） 無税 3.2%	10% 13.2%	15%
5	ソース混合調味料	142	630	23%	（マヨネーズ等） 6.4%	16.4%	15%
6	牛肉	135	648	21%	（枠内 ^{注4} ） 4.4セント/kg （枠外） 26.4%	4.4セント/kg + 10% 36.4%	15% 26.4%
7	清涼飲料水	94	574	16%	0.2セント/L ^{注5}	0.2セント/L + 10%	15%
8	ごま油	82	120	68%	0.68セント/kg	0.68セント/kg + 10%	15%
9	菓子（米菓を除く）	66	344	19%	無税～12.2%	10%～22.2%	15%
10	練り製品	42	113	37%	無税	10%	15%
14	米	25	120	21%	（精米） 1.4セント/kg （玄米） 2.1セント/kg	1.4セント/kg + 10% 2.1セント/kg + 10%	15%

（出典） 輸出額は、財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成 実績は2024年。

注1：農林水産物・食品には、少額貨物を含めていない。少額貨物を含めた総額は、1兆5,071億円。 注2：米は援助米を除く。 注3：冷蔵したもので、鱗を取り6.8kg以下の直接包装したもの。
注4：65,005トンまで。 注5：ラムネ、緑茶等 注6：米国大統領令におけるEUの記載によれば、従量税は、各貨物の単位当たり価額から従量税を従価税換算した上で15%以上か未満かを判断
されることとなる見込み（例えば価額が10ドル/Lの日本酒であれば、従価税換算で0.3%）